

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部税務課	
契約締結年月日	令和6年5月17日	
業 務 名	軽自動車ワンストップサービス対応システム改修業務委託	
業 務 の 概 要	オンラインによる軽自動車税関係手続を行う軽自動車ワンストップサービスについて、対象車種が軽三・四輪から軽二輪・小型自動二輪まで拡大されることに伴うシステム改修及び運用支援	
契約金額(税込)	528,000円	
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	株式会社日立システムズ中部支社は、本市の住民情報システム(A DWORLD)の開発事業者であるとともに、同システムの保守・運用を行っており、LGWANネットワーク環境との関連性に熟知・精通している。他の事業者にも本業務を履行させた場合、既存のシステムに著しい支障が生じる恐れがあるため、契約の相手方は他に存在せず競争に適さない。よって随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部税務課です。